

「小児かかりつけ診療料」

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者様に小児かかりつけ医として、次のような診療を行います。

- ・ 急な病気の際の診療や慢性疾患の指導管理を行います。
- ・ 他の保険医療機関との連携やオンライン資格確認を活用して、患者が受診している医療機関を把握し、必要に応じて専門医療機関などへの紹介を行います。
- ・ 健診の受診状況および受診結果を把握し、発達段階に応じた助言・指導などを行い、健康相談に対応します。
- ・ 予防接種の接種状況を把握し、接種時期についての指導を行います。また予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- ・ 発達障害の疑いがある患者について、診療および相談に対応するとともに、必要に応じて専門医療機関などへの紹介を行います。
- ・ 不適切な療育に繋がりうる、育児不安などの相談に対応します。